

令和元年度門真市カドマイスター認定委員会 会議録

1. 開催日時 令和2年1月30日(木) 午後2時00分～午後4時00分
2. 開催場所 門真市役所別館3階 厚生会会議室
3. 出席者 認定委員会委員：津田委員、高野委員、皆川委員、小西委員
坂本委員、倉沢委員、山中委員
事務局：春田産業振興課長、清水産業振興課長補佐、
吉田産業振興課主任、武智産業振興課係員

4. 会議録

【事務局】

定刻となりましたので、只今より門真市カドマイスター認定委員会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます、産業振興課 課長の春田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座ってご説明させていただきたいと思います。

それでは、審議に入ります前に、配布資料の方の確認をさせていただきます。上から、門真市カドマイスター認定委員会次第、資料1「門真市カドマイスター認定委員会 委員名簿」、資料2「カドマイスターを探せ!!2020の応募企業一覧」、資料3「門真市カドマイスターを探せ 事業認定基準」、資料4「カドマイスター認定審査 審査票」、資料5「カドマイスター2020 認定委員会 評価できる点や今後の事業の展開に向けたアドバイス等」、資料6「カドマイスター2020 認定委員会に係る事前質問に対する回答」、資料7「門真市附属機関に関する条例施行規則の抜粋」、資料8「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」、以上でございます。

お手元に、皆様ございますでしょうか。

ありがとうございます。

本委員会は議事録作成のため、録音させて頂いておりますので、ご了承ください。

【事務局】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。次第2「委員紹介」をさせていただきます。学識経験者の津田 盛之委員でございます。

【津田委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

学識経験者の皆川 健多郎委員でございます。

【皆川委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

中小企業診断士の高野 浄委員でございます。

【高野委員】

よろしくお願ひ致します。

【事務局】

守口門真商工会議所 商工振興部 部長の小西 敬人委員でございます。

【小西委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部 産業技術課 課長の坂本 和英委員で
ございます。

【坂本委員】

よろしく申し上げます。

【事務局】

大阪府 商工労働部 中小企業支援室ものづくり支援課
販路開拓支援グループ 課長補佐の倉沢 幸治委員でございます。

【委員】

倉沢と申します。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

門真市市民生活部管理監の山中 和広委員でございます。

【山中委員】

皆さん、よろしくお願い致します。

【事務局】

以上、本会議は委員7名が全員出席しております。門真市附属機関に関する条例施行規定第5条第2項の規定により成立していることをご報告いたします。

続きまして、事務局を紹介いたします。

私は産業振興課長の春田でございます。

次に産業振興課の清水でございます。よろしくお願い致します。

次に産業振興課の吉田でございます。吉田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

同じく武智でございます。武智です。よろしくお願い致します。

どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

続きまして、次第3「委員長、副委員長の選出」でございます。資料7をご覧ください。附属機関条例の第4条第1項に「委員長及び副委員長は委員の互選により定める」とされております。いかがいたしましょうか。

【小西委員】

事務局一任でいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、事務局一任というご意見をいただきましたので、こちらの方からご指名させていただきます。委員長には津田委員、副委員長には高野委員にお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、委員の皆様のご承認をいただきましたので、委員長には津田 盛之委員、副委員長には高野 淨委員とさせていただきます。

これより議事運営は、津田委員長にお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

【津田委員長】

今、ご承認いただきました津田でございます。よろしくお願いたします。

この事業につきましては、ご承知のように、平成24年から毎年実施しておりまして、今年で9回目になります。そこで、本事業につきましては、門真市内の製造業を営む、中小企業者の中で卓越した技術等を有する企業を発見し、カドマイスターとして認定することで、広く情報発信し、認定企業が躍進できるよう支援することを目的としております。

今年につきましては、既にお知らせしておりますように、2社からご応募がありました。この2社につきましては、審議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

それでは、次第4にあります、会議の公開・非公開につきまして、事務局よりご説

明をお願いします。

【事務局】

はい、それでは資料8をご覧ください。

資料8「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」でございます。

この指針、第3条に「会議の公開の基準」が示されております。

また、指針の第4条には「会議の公開・非公開は当該会議に諮って決定する」とあります。

事務局といたしましては、指針の第3条第1号の「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議等を行う場合」並びに第2号の「当該会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合」に該当すると考えられますので、非公開とする案でお諮りしたいと思います。

【津田委員長】

今、事務局からご提案ございましたけれども、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

【津田委員長】

それでは、本会議を非公開とすることで決定してよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

【津田委員長】

それでは、そのようにさせていただきます。

他に事務局の方から。

【事務局】

はい、議事録につきましては、情報公開条例第6条の個人や法人情報についての開示・非開示に関する部分を、非公開という形に扱いさせていただきたいと思います。
よろしく申し上げます。

【津田委員長】

議事録につきまして、事務局からご説明ありましたように、一部非公開することでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

【津田委員長】

それでは、そのようにさせていただきます。
では早速審査の方に入らせていただきます。
まず、次第5のカドマイスター審査の方法につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

はい。それでは、お手元の資料3「門真市カドマイスターを採せ事業 認定基準」をご覧ください。

基準第2にありますが、認定は次の5つの視点で評価致します。

- (1) 製品のブランド力が高い企業
- (2) 卓越した技術力・技能を有する企業
- (3) 品質管理の意識が高い企業
- (4) 市場での占有率の高い企業
- (5) 人材育成や社会貢献に対する取組を行う企業です。

続いて、基準の第3第2項をご覧ください。評点項目につきましては、

- (1) 認定審査時、審査の基礎となる項目と
- (2) 認定審査時、記載することで加点される項目でございます。

続きまして、第6のとおりですね。基礎項目評価点に加点項目評価点を加えたものが総合評価点となり、上限は50点となります。認定の目安は概ね7割の得点となっております。総合評価点の算出につきましては、まず評価項目ごとに各審査員の5段階評価の平均点を算出いたしまして、5段階評価の高いものが5、低いものが1でお願いします。その平均点に所定のかけ率を乗じて評価項目の点数を算出します。その評価項目すべてを合計したものが企業の得点となります。評価項目のかけ率につきましては、各企業が申請書に記載した事業パターンによって決定します。事業パターンは企業それぞれの特徴に合わせて（製品力重視型・技術力重視型・総合力重視型）の3通りがあります。

次に審査の方法についてですが、お手元の資料4「審査票」をご覧ください。現在、お手元にはですね、各委員の先生方に書いていただいた審査表を配布しております。この後行われるプレゼンテーション等を参考に、事前評価の点数や評価コメントに修正がございましたら、お手元においております、赤ペンで、ですね、朱書きにて修正いただきまして、ご提出くださいますようよろしくお願いいたします。また、評価点とは関係はございませんが、評価できる点や今後の事業展開に向けた前向きなアドバイス等ございましたら、資料5にご記載をお願いします。資料5につきましては、事務局が取りまとめた後、委員長にご確認いただき、調整のうえ、委員長名で応募企業と委員さまに郵送等させていただきますので、あらかじめご了承ください。

最後に、本日の応募企業のプレゼンテーションについてご説明いたします。

1企業の持ち時間は15分でございます。およそ10分のPRと5分の質疑応答を行います。質問は簡潔にお願い致します。時間が超過した場合は終了させていただきますのであらかじめご了承ください。

応募企業全てのプレゼンテーションが終了したのち、個人審査・採点を行っていただきます。審査表を提出していただきましたら、採点内容を事務局にて集計をいたします。採点結果が出ましたら、最後に委員のみなさまに全体審査をしていただいたのちに、認定企業を選定する流れになります。

以上でございます。

【津田委員長】

ありがとうございました。それでは、審査の方法につきまして、何かご質問はございますでしょうか。例年通りですけども。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

【津田委員長】

それでは、2社のプレゼンテーションに入らせていただきます。

なお、プレゼンテーションの際の進行につきましては、事務局の方でよろしく願います。

【事務局】

それでは準備致しますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

名札の方は下げさせていただきます。

《株式会社スリーエフ技研 入室》

【事務局】

それでは、株式会社スリーエフ技研さまのプレゼンテーションに入りたいと思います。

10分間のPRのあと、質疑応答5分とさせていただきます。

なお、プレゼンテーション終了の1分前には、ベルにてお伝えしますので、よろしくお願い致します。

はじめに自己紹介をしてからプレゼンテーションを開始していただきますようお願い致します。それではよろしくお願い致します。

《株式会社スリーエフ技研 プレゼンテーション》

【事務局】

ありがとうございました。続いて質疑応答に入らせていただきます。

ご質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

《株式会社スリーエフ技研 質疑応答》

【事務局】

お時間となりました。よろしいでしょうか。

では、以上で株式会社スリーエフ技研さまのプレゼンテーションを終了いたします。
株式会社スリーエフ技研さまありがとうございました。

《株式会社スリーエフ技研 退室》

《アートウインズ・シートメタル株式会社 入室》

【事務局】

続きましてアートウインズ・シートメタル株式会社さまのプレゼンテーションを開始いたします。10分間の企業様からのPRのあと、質疑応答とさせていただきます。なお、プレゼンテーション終了の1分前にはベルにてお知らせいたしますので、よろしくお願い致します。

はじめに自己紹介をしてからプレゼンテーションを開始していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

《アートウインズ・シートメタル株式会社 プレゼンテーション》

【事務局】

ありがとうございました。続いて質疑応答に入らせていただきます。

質問のある委員の方は、挙手にてお願いします。

《アートウインズ・シートメタル株式会社 質疑応答》

【事務局】

では時間となりましたので、よろしいでしょうか。

では、以上でアートウインズ・シートメタル株式会社さまのプレゼンテーションを終了いたします。アートウインズ・シートメタル株式会社さま、ありがとうございました。

《アートウインズ・シートメタル株式会社 退室》

以上で応募企業すべてのプレゼンテーションを終了いたします。

これから、委員の皆さまに個人採点を行っていただきます。

終わりましたら、事務局が審査票を回収し、集計作業に入りますので、委員のみなさまは3時20分まで適宜、お休憩をおとりください。

なお、資料5の「評価できる点や今後の事業展開に向けたアドバイス等」にも記載がございましたら提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ではよろしくお願いいたします。

《各委員 審査》

【津田委員長】

それでは、審査を続行いたします。いま審査結果票をお配りいただきましたけれども、まずはちょっとご覧いただきたいと思います。一応、選定するかどうかにあたりましては、最初に説明ありましたように、認定基準の第7にありますように、「得点の結果や特筆すべき点などを考慮して、委員の合議により選定する」とありますが、得点の方は、ほぼ7割でクリアということでしたので、その点勘案してご覧いただきたいと思います。で、個別に見ていきますけれども、まず、株式会社スリーエフ技研につきましては、合計点数、平均で■点ということで、これは得点をクリアしているわけですが、個々の判定の候補につきましては、いろいろばらつきありますけ

れども、平均点としては7割をクリアしていると。充分クリアしているということで
すので、この点につきましては、なにか問題がございますでしょうか？

【皆川委員】

ちょっとよろしいですか。これ50点満点ですか。

A委員の方は0点がありますけど。

【事務局】

製品力評価、技術力評価、品質評価、市場評価、その他評価あわせて50になるんです
ね。で、加点として、さらに。

【皆川委員】

加点として、さらについてということですか。

じゃあ50を超える場合は。

【事務局】

50が上限になります。

【皆川委員】

切っているということですか。すいません、わかりました。

【津田委員長】

いかがでしょうか。特に問題ないと思われますので、スリーエフ技研さんにつきましては、
選定するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

【津田委員長】

それでは、そのようにさせていただきます。

次にアートウインズ・シートメタル株式会社につきまして、これも、平均点が合計で■ということで、7割をクリアしているということなんですが、なにかご指摘されるような点はございますでしょうか？

(ごさいませんの声あり)

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、アートウインズ・シートメタル株式会社についても選定するということがございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、そのようにさせていただきます。

そういうことで、結果につきまして、もう一度、事務局の方からご確認をお願いします。

【事務局】

はい。それでは、今回ご応募のありました、株式会社スリーエフ技研さん、アートウインズ・シートメタル株式会社さん、二社すべてカドマイスター認定企業候補として選定するという形ですね、進めさせていただきます。

【津田委員長】

ということで、特に他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、こういう結果につきまして、進めていただきたいと思います。

では最後に今後の流れにつきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局】

はい、本委員会の結果をもって、市長に報告を行います。

カドマイスター認定式は2月21日（金）13時30分からを予定しております。

また、認定式終了後、広報かどま及び市ホームページにて認定結果を掲載するよう
に進めてまいります。

最後に繰り返しとなりますが、資料5の「評価できる点や今後の事業展開に向けた
アドバイス等」の記載内容につきましては、事務局にて一旦取りまとめのうえ、委員
長にご確認いただいたのち、調整してですね、委員長名で後日、応募企業及び委員さ
まに郵送等させていただきます。よろしくお願い致します。

【津田委員長】

ありがとうございました。他に何か、議事の進め方等につきましても何か、よろし
ゆうございますでしょうか。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。

では、よろしくお願い致します。

【事務局】

本日は長時間にわたりご審査いただきありがとうございました。

これをもちまして門真市カドマイスター認定委員会を閉会いたします。

本日配布させていただきました資料及びお持ちいただいた申請書一式につきましては
は、回収させていただきますので、机の上に置いてお帰りいただきますよう、よろし
くお願い致します。

また、委員さま方からの事前質問に対する応募企業の回答内容につきましては、1
月21日に既にメールを送付しておりますけれども、そのメールにつきましても、本日
以降、破棄させていただきますよう、よろしくお願い致します。

以上でございます。ありがとうございました。

<<閉会>>

以上